

I 豊かな感性を育む

— 子どもの豊かな気づきや感じ方を育む支援 —

副校長 吉原邦明

1. 今、なぜ「感性」か

(1) 子どもの実態から

10年前の文部省の全国調査「児童の日常生活に関する調査」においても指摘された、現代の子どもに見られる顕著な実態は、①子どもの日常生活から自然とのかかわりが極めて少なくなっているということと、②日常生活に必要な技能や習慣が低下しているという2点である。

また、総理府の世論調査によれば、1世帯の子どもの数が少なくなり、一人っ子が増えているにもかかわらず、「家庭のしつけや教育力が低下している」と回答する人が、全体の6割を占め、平成2年の調査では、「子どもとのふれあいがほとんどない」と回答している家庭は、幼児や小学生のいる場合で約2割、中、高校生の場合で約4割にのぼっている。日常生活に必要な技能や習慣が低下する所以である。

このような傾向は、今も進行こそすれ改善される方向にあるとはいえないのが実情である。

ますます子どもたちは、自然の中で自然を友として遊ぶ集団遊びをすることが少なくなり、室内でテレビを見たり漫画や雑誌などを読んだり、ファミコンなどで遊ぶ個人遊びや、学習塾や習いごとに通うことが増えてきている。このことから、今の子どもに対しては、次のような指摘をされることが多い。

- 自然の中で工夫して遊ぶことや、互いに自己制御しながら友達と一緒に遊ぶことの楽しさを知らない。
- 軽いおもしろおかしいことには興味を示すが、汗をして力いっぱい働きかけて得る楽しさには関心をもたない。
- 普段、直接体験をすることが少なく、身の回りに起こる様々な問題や課題を解決・処理する能力が低下している。
- 身のまわりの人に対する配慮や思いやりに欠け、コミュニケーション能力(人間関係処理能力)が育っていない。
- 知識は取り入れようとするが、想像力を働かせて深く理解したり、自ら進んで表現したりしようとしなない。
- 回りの目を意識してそれに流され、自分一人でも自らの意思を通す行動を起こそうとしない。

こういった子どもの実態から、文部省は、昭和62年12月の教育課程審議会答申を受け、学習指導要領の第一の方針に「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」を取り上げたのである。特に、

- 真理を求める心や自然を愛し美しいものや崇高なものに感動する心を育てること
- 生命を尊重する心や他人を思いやる心を育てること
- すこやかな精神と身体を育てること
- 基本的な生活習慣を身に付け自らの意思で社会規範を守る態度を育てること
- 自律・自制の心や強靱な意思と実践力を育てること
- 自ら生きる目標を求めその実現に努める態度を育てること

を、重視することとした。

これを裏返してみると、そのようなことができていない実態があるということである。このような子どもの実態は、本校においても同じように見受けられるものであり、本校教育の課題であることには変わりない。そこで、この問題が、子どもの感性のあり方に大きくかかわっていることであるととらえて、「豊かな感性を育む」という研究テーマを設定する一つの理由とした。

(2) 研究の経過から

これまで本校は、子どもが主体的にめあて追求の学習活動を行う「個が生きる授業」を志向してきた。それは、個々の子どもがもっている感じ方、見方、考え方を尊重し、一人一人の多様な課題や夢などをもち寄り、集団とともに課題として解決をしていく課題解決の学習である。

そこでは、(1)学習課題を把握する場、(2)課題解決の見通しをもつ場、(3)課題を解決する場、(4)学習活動のまとめをする場、(5)学習活動の評価をする場、(6)次の課題を把握する場の学習段階を中心とした授業展開をとる。¹⁾

子どもたちは、その中で、それぞれの違いや共通点を明らかにして、お互いがもっているものをゆさぶり合い、確かめ合い、高め合って、自力解決した達成感、成就感などを味わいながら主体性を身に付けていくのである。

さらに、学習活動の評価を行う場だけではなく、それぞれの段階において自己の取り組みを振り返る場面を設定し、「自己を高める評価力」を獲得させるならば、より深く充実したしかも主体的な学習をする子どもを育成することができると考えてきた。

これまでの研究や実践において、子どもの主体的な課題解決の学習活動を尊重すればするほど、また、子どもが、自己の内面への問いかけを行う「学習を振り返る活動」を重視すればするほど、その根底にある子ども自身の感性に目を向ける必要が明らかになった。これも、研究テーマを「豊かな感性を育む」としたもう一つの理由である。

2. 感性のとらえ方

感性は、「外からの刺激に対する敏感さ」として狭いとらえ方をされ、「感受性」と同じように説明される場合がある。しかし、滝沢武久氏は、『感性とは、外界の対象を単に受身的に受け入れるだけの「感覚」と違って、対象に接して心がゆり動かされるところにその特色を持つ。だからそれは、感官を通して知ることにとどまらず、ひきつづき感動や思考がはたらくように導く積極的な機能を持つ。この意味で、本来、感性は能動的なものである。』²⁾と説明している。

また、筑波大学附属小学校においては、「感性とは、子ども自らの豊かな感受性を軸に、価値あるものを見出す感覚や感情であり、知性と相互に働き合って自己実現をめざすものである。」と定義している。

さらに、片岡徳雄氏は、『ふつう感性は、少し低目にみられ、「理性的認識は能動的であるが、感性的認識は受動的である」。あるいは、最も一般的に「刺激に対する感応のしやすさ」(感受性)と解されている。しかし、私は感性に対して、もっと重々しい意味を与えたい。確かに感性は、その後知性や感情の働きを起こさせる「初発」であり、「刺激に対する敏感さ」(感受性)であり、もっと突きつめていえば、「驚きの反応」である。しかし、その人が、なにに対して敏感か。なにに驚くか。この点を考えると、様々な人の示す感性には、その人なりの選択があり、その人なりの働きかけがあるわけである。私たちが豊かにしたい感性、とくに情操の働きを促す感性は、けっしてたんなる感覚 (sensation) ではない。「価値あるものに気づく感覚」であり、主体のほうが「気づく」という点で、若干能動的なものとしておこう。』³⁾と述べている。

それとともに、片岡氏は情操についてその領域と構造に触れ、知的情操、倫理的情操、宗教的情操、芸術的情操、及び、それらの根本につながるものとしての表現美的情操を取り上げてその多種

多様性を説明している。³⁾これは、感性についても同様に、そのような領域と構造に置き換えて多種多様にとらえることができるとの説明であると解釈できる。

本校においては、「感性は、外界からの刺激に対する敏感さをもとに、価値あるものに気づき、知性と相互に働き合って、思考・判断・想像などに働きかける感覚であり、知的、倫理的、宗教的、芸術的、及び、それらの根本につながる表現美的などの多様性をもっているものである。」ととらえている。

3. 豊かな感性を育む授業

(1) 授業観の転換

これまでの授業においては、どちらかという、多く知ることができるように、正しく分かるようになるように、うまくできるようになるように、早く正しくできるようになるようになるなどという目に見える形の結果主義的な面を強く意識した指導を行うことが多かったのではなかろうか。

しかし、これからの教育は、豊かな心をもち社会の変化に主体的にたくましく対応できる能力、即ち、思考力、判断力、表現力、とりわけ、創造性の基礎となる論理的な思考力、直観力、想像力などを育てることに主眼をおいた授業に質的転換することを旨とすることが大切であることについては、今の教育界がこぞって認識しているところである。

音楽の授業について金本正武教科調査官は、「音楽の授業、すなわち創造的な学習活動を充実するためには、これまでとかく技能や知識の習得に偏りがちであった学習指導の在り方を改め、何をどのように表現したいのか、そのためには一つ一つの音をどのように演奏すればよいのかなど、子供一人一人の音楽的な感受や思考、判断の過程をより大切にする学習指導の実現を図らなければならない。つまり、新しい音楽科においては、子供一人一人が音楽を聴いて感受したことをもとに、自ら考え、判断し、工夫して表現しそれを分かち合う能力や態度を身に付けていくような、新しい学力観に立つ学習指導を工夫し展開していく必要がある。」さらに「音楽科の学習活動において子供たちが自ら考え、判断するとは、音楽表現の仕方について単に概念的に整理したり分析的に考えたりすることではない。例えば歌唱表現の活動においてこのフレーズをどのように表現すればよいのかとか、各声部をどのようなバランスで演奏すれば美しい響きが得られるかなど、実際に音を出しながら自分であるいは友達同士が考えていくことが大切なのであり、その結果、何度も試行錯誤を繰り返しながら自分たちの心に合った音や音楽をつくりだしていく過程で音楽的な判断を行うことが重要な活動となるのである。このような活動の源となるのが、子供たちが心の中に培った思いやイメージであり、その基盤となるのが子供一人一人の音楽に対する豊かな感性なのである。」⁴⁾と述べている。このことは、音楽科の授業にとどまるものでなく、全教科・領域の指導に共通する考え方である。

これらのことをふまえて、本校においても、豊かな心をもち社会の変化に主体的にたくましく対応できる能力、即ち、思考力、判断力、表現力、とりわけ、創造性の基礎となる論理的な思考力、直観力、想像力などを育てる授業に転換していくことは、取りも直さず、一人一人の子どもの感性を尊重し、豊かな感性を育む教育を実現することであると考えている。

(2) 豊かな感性を育む授業づくり

豊かな感性を育む授業づくりにおいて、特に視点を当てること、留意することとしては、次のように考えている。

- ① 子どもたちが、日常生活や学習の中で、自ら疑問をもったり、発見したり、こんなことがしたい、こんなになりたいと課題や思いを見つめたりすることを学校の学習とは関係ないとしないうで大切に上げたり、進んでその課題や思いの追求に取り組むことを尊重したりして、そ

れを授業で積極的に取り入れるようにする。

鋭く豊かな感性は、対象に対して新鮮な眼差しを向けることから始まり、対象への積極的な働きかけとなったとき磨かれるものである。

- ② 子どもが主体的に課題解決の学習活動を行う「個が生きる授業」を取り入れ、めあて把握、追求、まとめ、振り返りなどの各段階に、気づき、感じ、考え、表現する場をできるだけ多く設けるようにする。

課題解決学習が感性と情操を育むことに効果的な指導法であることは、20世紀初頭、J・デューイの言にもある。「問題解決の態度や学習こそは、終始一貫して、感性と情操を必要とし、同時に、感性と情操を育てるものである。」

また、前出の片岡徳雄氏も、デューイと同じ立場をとり、問題解決のそれぞれの段階について感性と情操がどのようにかかわっているかを明らかにしている。

「まず、第一の問題発見。ここで最も大事なものは、好奇心であり、感受性であり、敏感さである。

第二の仮説づくりの段階。ここでは何としても、想像力である。あれこれとイメージを広げてみる。イメージとイメージを組み合わせる……想像的創造力である。

もちろん第一と第二をとおして、直観や洞察の力も働こう。大胆に考える点では、勇気もいるだろう。

第三の検証。ここでは終始粘り強く問題に立ち向かう執着心が働く。それとともに、様々な考え方を取り入れて試みる柔軟さも大事になる。

そして第四では、自分に誤りがあったらそれを棄てる勇気が、再びここにも働く。と同時に、それは真実という価値に対する謙虚さでもあり、ほとんど道徳的な情操に近くなる。

要するに、科学研究あるいは問題解決の態度や学習こそは、終始一貫して、感性と情操を必要とし、同時に、感性と情操を育てるものである。」³⁾

このように、課題解決学習が豊かな感性を育むことに効果的な学習活動であると述べているのである。

- ③ 子ども一人一人の個性的な子どもらしい気づきや感じ方を尊重し大切にす。子どもたちが、自分なりの発想や考え、思いや感想などが安心して出せる「子ども性」(子どもっぽさ)を授業の中でもどんどん取り上げ、それを認め合う温かい学級づくりをする。また、子どものつぶやきやさり気ない行動、悩みや辛さ、小さいものや弱いものへ示す愛情行動なども見落とさずにつかみ取り、学級みんなのものにしていく。
- ④ 子どもたちが、自分の考えや思いをしっかりとって、じっくり集中して、十分に試行錯誤することができる時間的、精神的ゆとりをとり、子どもの学習活動の展開に対応できる教材・教具、材料・用具等を十分用意した授業計画を立てておく。事前の十分な教材研究や準備、単元全体を見通した計画などが必要がある。
- ⑤ 具体的な活動や体験を多く取り入れて、見たり、聴いたり、触ったり、試してみたりして子どもが五感をよく働かせるとともに、想像力を十分に羽ばたかせて子ども独自のイメージをもち、思考し、判断し、表現できる授業展開をするようにする。

また、自然とのふれあいや社会見学などの豊かな体験をさせ、ふだんとは違った心の状態におくことによって、気づきや感じ方を豊かにし、イメージの蓄積を図る。そのことによって豊かな感性を育むことができるのである。

しかし、そのとき、ただせわしなく体験させるのではなく、ゆったり見たり、感じたり、考えたり、働きかけたりして、心にわいてくる感動や楽しさ、発見などについて味わい、感じ、

気づき、想像力を十分に働かせるために十分に集中できる場をセットする時間を確保することが大切である。また、じっくり集中する態度を育てることや意識づけのための教師の言葉がけも必要であることを見落としてはならない。

- ⑥ 子ども一人一人をよく見つめ、個に応じた学習ができるように多様な対応をすることができるようにする。

子どもの行動は、子どもの心の内面の表現であるにとらえて、なぜそうするのか、なぜそう望むのかを読み取って、子どもの実態を理解して当たることが大切である。一律的・固定的な子どもの把握は子どもの感性を干からびさせることにもなりかねない。

- ⑦ 子どもたちが、友達の考えややり方を見たり聴いたりして共感し、多様な感じ方や見方、考え方が幅広くできるようになることを大切にする。

「個が生きる授業」では、集団の中で個が高まる意義を大変重視している。友達と磨き合い、友達に共感する体験から自分の気づきや感じ方を豊かにすることができる。その時、友達の違った考え方や感じ方を受けとめ合う心が育っていなければならない。友達の意見や感想を素直に受けとめる心を育てるためには、教師や子供、子供同士の人間関係、特に、信頼関係が大切な要素となるので心して育てておきたい。

- ⑧ 表現活動と結びついた学習をさせる。

感性は、表現によって磨かれる。また、表現は、感性によって輝く。感性と表現は一体として磨かれ高められ豊かになっていく関係にある。

子どもたちに表現活動をさせるに当たっては、友達のよいところ、工夫しているところなどを受容的・支持的に学び合わせるようにさせることが大切である。恥ずかしいという感情は知性によって完全に拭い去られた表現活動に高められることが必要である。

- ⑨ 子ども自身が、「学習を振り返る活動」を重視し、学習の中に必ずそのための時間設定をする。

振り返りの活動は、自己の内面への問いかけを行う評価活動である。自己の内面への問いかけ、語りかけは、豊かな感性を育むことと深くつながっている。しかし、真摯な態度で振り返りを行う子どもに育てることなしには、それは到底かなわないことである。課題把握の段階できちんと振り返りの視点を定めておくことと真摯な態度で振り返ることは、自己を深く見つめ、豊かな感性を育む重要なポイントである。

- ⑩ 学習や生活の全てに渡って、ものごとをいい加減にしないで、「愛情あるこだわり」をもってやりとげる「生き方を育てる」ことを教師の重要な仕事とする。

《引用・参考文献》

- (1) 広島大学附属東雲小学校『個が生きる授業』平成3年
 - (2) 筑波大学附属小学校初等教育研究会『教育研究』1993 No.1095 P.12
 - (3) 片岡徳雄『子どもの感性を育む』日本放送出版協会1993 P.75・82及びP.109
 - (4) 文部省『初等教育資料』1993 1月号No.590 P.50・51
- ◎ 筑波大学附属小学校『研究紀要』1991 第47集
- ◎ 広島大学附属三原小学校『研究紀要』1990 第23集